

## 公益財団法人 日本知的障害者福祉協会 組織概要

事務局所在地	〒105-0013 東京都港区浜松町 2-7-19 KDX 浜松町ビル 6階
設立年月	1934（昭和9）年10月22日 任意団体として設立 1967（昭和42）年8月8日 財団法人認可 2013（平成25）年4月1日 公益財団法人へ移行
会員及び組織	全国の知的障害福祉関係施設・事業所（約5,700事業所） 各都道府県に「地方会」を設置（地方会＝県単位の福祉協会） 各地区に「地区会」を設置（地区会＝全国を9ブロックに分けたもの） 理事16名、評議員51名、監事3名
会長	橘 文也（北海道：ハローENJOY札幌 施設長）（平成24年～）
本会の目的と 主な活動	知的障害者の福祉増進 ・知的障害施設・事業所の運営と療育・援助活動についての指導 ・知的障害施設・事業所の職員の養成と研修 ・知的障害児(者)の福祉思想の普及 ・知的障害福祉についての調査研究 ・知的障害児(者)福祉についての研究誌、図書の発行 ・知的障害児(者)福祉に関する行政機関・団体との協力、連携 ・知的障害児(者)福祉の事業功労者の表彰
部会組織	部会は、施設・事業所の運営にかかる事項について協議検討する組織 [児童発達支援部会] 障害児入所支援、障害児通所支援 [障害者支援施設部会] 障害者支援施設 [日中活動支援部会] 療養介護、生活介護、自立訓練、地域活動支援センター [生産活動・就労支援部会] 就労継続支援（A型・B型）、就労移行支援 [地域支援部会] 共同生活援助（介護）、自立訓練（宿泊型）、福祉ホーム、 居宅介護、重度訪問介護、行動援護、移動支援 [相談支援部会] 相談支援事業、就業・生活支援センター、重度障害者包括支援
委員会組織	委員会は部ごとに設置され、事業計画並びに会長の諮問に基づき活動を行う。この他に2年以内の有期限で必要に応じて特別委員会が設置されることもある（特別委員会）。 [政策・研究部] 政策委員会／調査・研究委員会 [総務部] 人権・倫理委員会／危機管理委員会／情報広報委員会／ 支援スタッフ委員会 [事業部] 編集出版企画委員会／人材育成・研修委員会 [国際部] 国際委員会